

(仮称)伊勢原市第6次総合計画基本構想の骨子案

I 基礎的な条件

1. 策定の趣旨 (骨子案 P.3)

- 第5次総合計画が令和4(2022)年度をもって終了しますが、今後、本格的な人口減少が予測される変化の激しい時代に的確に対応した市政運営が求められています。
- このような中、市民の暮らしやすさと持続性の高いまちづくりを進めるため、本市の持つ強みや特性を生かしながら、これまでの取組を足がかりにし、令和5(2023)年度を始期とする(仮称)伊勢原市第6次総合計画を策定します。

2. 計画の構成と期間 (骨子案 P.3)

- 基本構想、基本計画、実施計画の3層構造とします。

基本構想	<ul style="list-style-type: none"> ■ 将来都市像、基本理念、基本政策等を掲げる。 ■ 計画期間 10年間
基本計画	<ul style="list-style-type: none"> ■ 基本政策を推進するための具体的な施策を位置付ける。 ■ 計画期間 前期 5年間・後期 5年間
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> ■ 基本計画の施策を推進するための具体的な事業を位置付ける。 ■ 計画期間 3年間(ローリング制)

3. 本市の特性と展望 (骨子案 P.9,10)

- 本市の特性や強み、特に重要となる環境変化を示します。

首都近郊都市	雄大な自然と温暖な気候
日本遺産を始めとする歴史・伝統文化	充実した医療環境
バランスのとれた多彩な産業	広域幹線道路の開通効果

4. まちづくりの課題 (骨子案 P.11~14)

- 本市を取り巻く環境変化や社会潮流、市民意見などを踏まえ、今後10年間で対応すべき「まちづくりの課題」を整理しました。

- ・人口減少・少子高齢社会への対応
- ・自然災害のリスクと安全意識の高まりへの対応
- ・コロナ禍を踏まえたセーフティネットの充実と健康意識の高まりへの対応
- ・子育て世代の定住促進と教育を取り巻く環境変化への対応
- ・経済規模縮小による活力低下と地球規模での環境問題への対応
- ・まちの成長を促す基盤づくりと都市インフラの老朽化への対応
- ・「つながり」の再認識と持続可能な行財政運営の実現
- ・公共施設の縮充・最適配置、老朽化への対応

II 基本構想

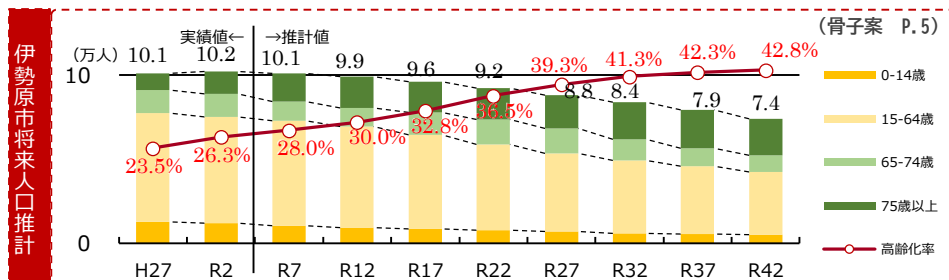
1. 将来都市像 (骨子案 P.17)

- 本市の特性や個性、まちづくりを取り巻く環境変化などを的確に捉え、いせはらの未来へ向けて、長期的な視点に立ち、本市がめざす**新しい将来都市像を描きます。**

2. 人口の将来展望 (骨子案 P.18)

- 本市の人口は平成30(2018)年をピークに減少局面に入りつつあり、令和42(2060)年には約7万3900人となると推計されています。このため、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めるためには、人口減少にブレーキをかけ、バランスのとれた人口構造にしていける必要があります。

今後10年間においては、多くの人が暮らしやすく、住み続けたいと思えるまちづくりを進めることで、人口の減少幅を可能な限り小さくしていきます。



3. まちづくりの基本理念 (骨子案 P.18)

- **安全・安心な暮らしを守ります**
災害や脅威に強く、誰もが日々の暮らしに安全・安心を実感できるまちづくりとともに、カーボンニュートラルを念頭に、環境負荷が少ないまちづくりを進めます。
- **多様なパートナーとの連携を進めます**
市民や地域をはじめ、企業や大学、各種団体などの多様な主体と連携・協力しながら、地域課題の解決に取り組むまちづくりを進めます。
- **強みを生かしまちの成長を促します**
豊かな自然や歴史文化、広域的な交通アクセスの優位性など、地域資源やまちの特性を生かし、活気ににぎわいにあふれた魅力あるまちづくりを進めます。
- **時代にふさわしい行財政運営を進めます**
将来にわたる健全で安定した行財政基盤を構築するとともに、スマート技術の活用を促進し、市民の暮らしの質と利便性を高めるまちづくりを進めます。

II 基本構想（つづき）

4. 基本政策

（骨子案 P.19～21）

I 災害や危険から命と暮らしを守る 強しなやかなまちづくり

防災・安全分野

- 自治体が行う「公助」の強化に加え、自分の身は自分で守る「自助」、地域や身近にいる人同士が助け合う「共助」の適切な組み合わせと効果的な連携により、災害などの被害を最小限に抑えるとともに、迅速に復旧できるまちづくりを進めます。
- 警察などの関係機関と連携しながら、地域と一体となった交通安全・防犯・消費者対策の充実に取り組むとともに、迅速かつ的確に対応できる消防・救急体制を整え、安全な日常生活が送れる環境づくりを進めます。

IV 活気にあふれ 地球環境にやさしいまちづくり

産業・環境分野

- 本市の特性や恵まれた地域資源を活用しながら、多彩な産業の活性化や雇用の創出、魅力ある観光の振興に取り組み、多くの人が行き交い、にぎわいと活力があふれるまちづくりを進めます。
- 市民・企業・行政が連携しながら、カーボンニュートラル・循環型・自然共生社会の実現に取り組むことで、人と自然が調和した、環境負荷の少ない持続可能なまちづくりを進めます。

II 誰もが生涯にわたり、安心して 健やかに暮らせるまちづくり

福祉・保健分野

- 地域のつながりによる支え合い・助け合いを基本としながら、子どもから高齢者、障がいのある人もない人も全ての方が、福祉のセーフティネットからこぼれることなく、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを進めます。
- 本市の恵まれた医療環境を維持しながら、多くの方が健康づくりに親しみ、心身ともに健やかに暮らすことができるまちづくりを進めます。



V 都市基盤が整った 快適で暮らしやすいまちづくり

都市基盤分野

- 広域交通ネットワークを生かした産業系市街地の創出や機能的で魅力ある交流拠点の形成などにより、まちの成長を促す新たな土地利用や都市整備を進めます。
- 高度経済成長期に整備された都市インフラについて、計画的な機能更新を進めます。
- 国や県などの取組みとも連携しつつ、市民の暮らしを支える生活基盤を計画的に整備するとともに、利便性の高い交通環境や良好な景観を形成することで、市民誰もが快適に暮らせるまちづくりを進めます。

III 子どもを産み育てやすく 豊かな学びで未来を拓くまちづくり

子育て・教育分野

- 結婚・妊娠・出産・子育ての各段階に応じた切れ目のない支援を充実することで、子どもを産み育てたいと思えるまちづくりを進めます。
- 学校・家庭・地域の相互の連携と協働により、伊勢原の将来を担う子どもたちが、伊勢原への愛着と誇りを持ち、たくましく未来を切り拓いていくことのできる力を育てていきます。
- 人生100年時代を見据え、生涯学習の重要性は高まっています。市民一人一人が、先人から受け継いだ歴史・文化を大切にするとともに、未来に向かって学び合い、学習の成果を生かすことのできるまちづくりを進めます。

VI みんなの力で進める 持続可能なまちづくり

市民・行政分野

- 国籍や人種、性別などの違いを互いに認め合い、多様性を尊重し合える社会の実現が求められていることから、誰もが他者をいたわり・思いやる心を持ち、将来にわたってつながり合える地域づくりを進めます。
- 限られた行政資源を戦略的に活用しながら、人口減少時代に対応した行財政運営に取り組み、選ばれ続けるまちづくりを進めます。



5. 土地利用構想

（骨子案 P.22～24）

- 土地利用の広域的・長期的な視点における総合的な調整を図るため、土地利用の指針となる基本的な考え方を土地利用構想として掲げます。構想では、限られた市域の中で、多彩な特性を踏まえた土地の有効利用を図るため、その考え方となる3つの「基本方針」を定めます。

(1) 安全で快適に暮らすための土地利用

- ・自然災害から生命や財産を守る力・減災力を高める土地利用
- ・公共施設機能の集約再編
- ・緑豊かで良好な街並み形成 など

(2) 自然環境との共生に配慮した土地利用

- ・豊かな自然環境の適切な保全・継承
- ・自然とのふれあいを通じた人々の交流促進
- ・森林や農地の多機能性の活用
- ・脱炭素や循環型社会の実現 など

(3) 強みを生かし活力と賑わいを創出する土地利用

- ・本市の特性や強みを発揮する広域交流拠点の形成
- ・中心市街地の活性化
- ・交通アクセスの優位性を生かした新たな産業基盤の創出 など

